

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社フォーサイド			コード	2330
提出日	2024/3/15		異動（予定）日	2024/3/28	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である法木右近氏が、2024年3月28日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役を退任したことに伴い、新たに田崎司郎氏を独立役員として指定するため。				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田崎 司郎	社外取締役	○													○	新任	有
2	田辺 一男	社外取締役	○													○		有
3	瀬山 剛	社外取締役	○													○		有
4	河崎 健一郎	社外取締役														○		
5	荒木 聰	社外取締役														○		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	田崎司郎氏は、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、行政書士としての豊富な知識を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に個人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係なく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ています。
2	該当事項はありません。	田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に個人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係なく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ています。
3	該当事項はありません。	瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に個人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係なく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ています。
4	該当事項はありません。	河崎健一郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、他社の社外監査役を務められるなど、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。
5	該当事項はありません。	荒木聰氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。

## 4. 補足説明

社外役員の独立性判断基準
社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法ならびに株東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に則り、以下（1）～（6）に該当しないことを、独立性の判断基準としております。
（1）現在又は過去10年間ににおいて、当社又は当社の子会社の業務執行者であったこと。但し、業務執行を行わない取締役であったものについては、就任前の10年間において当社又は当社の子会社の業務執行者であったことを含む。
（2）現在又は過去10年間ににおいて、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役（社外監査役については監査役を含む）又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
（3）現在又は過去1年間ににおいて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主もしくはその業務執行者であったこと。
（4）直近決算期において、当社との取引高（売上高又は仕入高）の2%を超える大口の取引先もしくはその業務執行者であったこと。
（5）過去1年内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む）であったこと。
（6）次の（a）、（b）のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の配偶者・二親等内の親族であったこと
（a）現在又は過去1年間ににおいて、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む。）但し、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。
（b）上記（2）～（5）に該当する者。
※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。